**景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）**

**＜神田川沿川景観形成特別地区＞**

|  |
| --- |
| **＜当該行為における景観に関する考え方＞**記載欄 |

|  |  |
| --- | --- |
| **配置** | ○敷地が水域に接する場合は、水域側にオープンスペースを設け、圧迫感を軽減するような配置とする。 |
| 記載欄 |
| ○壁面の位置の連続性や適切な隣棟間隔の確保など、周囲の街並みに配慮した配置とする。 |
| 記載欄 |
| ○神田川に建築物の顔を向けた配置とする。 |
| 記載欄 |
| ○敷地内や周辺に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合は、これを生かした配置とする。 |
| 記載欄 |
| **高さ・**  **規模** | 〇高さは、周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。 |
| 記載欄 |
| ○神田川沿いの散策路や橋梁などの周辺の主要な眺望点（道路・河川・公園など）からの見え方に配慮する。 |
| 記載欄 |
| **形態・**  **意匠・**  **色彩** | ○形態・意匠は、建築物自体のバランスだけでなく、水辺の自然環境や周辺建築物と調和を図る。 |
| 記載欄 |
| ○外壁は、神田川に面して長大な壁面を避けるなど圧迫感の軽減を図る。 |
| 記載欄 |
| ○色彩は、「色彩基準」に適合するとともに、周辺景観と調和を図る。 |
| 記載欄 |
| ○屋根・屋上に設備等がある場合は、建築物と一体的に計画するなど周囲からの見え方に配慮する。 |
| 記載欄 |
| 〇建築物に附帯する構造物や設備等は、建築物本体との調和を図る。 |
| 記載欄 |
| **公開**  **空地・**  **外構・**  **緑化等** | ○神田川沿いにオープンスペースを確保し、隣接するオープンスペースとの連続性を持たせる。 |
| 記載欄 |
| ○敷地内はできる限り緑化し、周辺のみどりと連続させる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に検討する。 |
| 記載欄 |
| ○緑化にあたっては、川辺の環境に適した樹種を選定し、周辺の景観との調和を図るとともに、植物の良好な生育が可能となるよう植栽地盤を工夫する。 |
| 記載欄 |
| ○塀や柵は、できる限り生け垣とする。 |
| 記載欄 |
| 〇夜間の景観を落ち着きのあるものにするため、過度な照明を神田川に向けないようにする。 |
| 記載欄 |
| ○外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みと調和を図った色調や素材とする。 |
| 記載欄 |

|  |
| --- |
| **<上記以外で特に景観に配慮した事項＞**記載欄 |